

青森県市町村総合事務組合規約 新旧対照表

改正案	現行												
別表第一（第二条関係） 青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合_____、三戸地区環境整備事務組合、 西海岸衛生処理組合、西北五広域福祉事務組合、上北地方教育・福祉事務組合、五所川原地区消防事務組合、弘前地区消防事務組合、一部事務組合下北医療センター、八戸地域広域市町村圏事務組合、下北地域広域行政事務組合、鰺ヶ沢地区消防事務組合、十和田地域広域事務組合、津軽広域水道企業団、田子高原広域事務組合、久吉ダム水道企業団、八戸圏域水道企業団、青森地域広域事務組合、北部上北広域事務組合、津軽広域連合、つがる西北五広域連合、青森県後期高齢者医療広域連合	別表第一（第二条関係） 青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合、<u>西北五環境整備事務組合</u>、三戸地区環境整備事務組合、 西海岸衛生処理組合、西北五広域福祉事務組合、上北地方教育・福祉事務組合、五所川原地区消防事務組合、弘前地区消防事務組合、一部事務組合下北医療センター、八戸地域広域市町村圏事務組合、下北地域広域行政事務組合、鰺ヶ沢地区消防事務組合、十和田地域広域事務組合、津軽広域水道企業団、田子高原広域事務組合、久吉ダム水道企業団、八戸圏域水道企業団、青森地域広域事務組合、北部上北広域事務組合、津軽広域連合、つがる西北五広域連合、青森県後期高齢者医療広域連合												
別表第二（第三条関係）	別表第二（第三条関係）												
<table> <tr> <th>共同処理する事務</th><th>組合市町村等</th></tr> <tr> <th>略</th><th>略</th></tr> <tr> <td>八 地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百一十一号）第六十九条及び第七十条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務</td><td>黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合_____、三戸</td></tr> </table>	共同処理する事務	組合市町村等	略	略	八 地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百一十一号）第六十九条及び第七十条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合_____、三戸	<table> <tr> <th>共同処理する事務</th><th>組合市町村等</th></tr> <tr> <th>略</th><th>略</th></tr> <tr> <td>八 地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百一十一号）第六十九条及び第七十条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務</td><td>黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合、<u>西北五環境整備事務組合</u>、三戸</td></tr> </table>	共同処理する事務	組合市町村等	略	略	八 地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百一十一号）第六十九条及び第七十条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合、 <u>西北五環境整備事務組合</u> 、三戸
共同処理する事務	組合市町村等												
略	略												
八 地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百一十一号）第六十九条及び第七十条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合_____、三戸												
共同処理する事務	組合市町村等												
略	略												
八 地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百一十一号）第六十九条及び第七十条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、中部上北広域事業組合、弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合、 <u>西北五環境整備事務組合</u> 、三戸												

	地区環境整備事務組合、西海岸衛生処理組合、西北五広域福祉事務組合、上北地方教育・福祉事務組合、五所川原地区消防事務組合、弘前地区消防事務組合、一部事務組合下北医療センター、八戸地域広域市町村圏事務組合、下北地域広域行政事務組合、鱈ヶ沢地区消防事務組合、十和田地域広域事務組合、津軽広域水道企業団、田子高原広域事務組合、久吉ダム水道企業団、八戸圏域水道企業団、青森地域広域事務組合、北部上北広域事務組合、津軽広域連合、つがる西北五広域連合、青森県後期高齢者医療広域連合		地区環境整備事務組合、西海岸衛生処理組合、西北五広域福祉事務組合、上北地方教育・福祉事務組合、五所川原地区消防事務組合、弘前地区消防事務組合、一部事務組合下北医療センター、八戸地域広域市町村圏事務組合、下北地域広域行政事務組合、鱈ヶ沢地区消防事務組合、十和田地域広域事務組合、津軽広域水道企業団、田子高原広域事務組合、久吉ダム水道企業団、八戸圏域水道企業団、青森地域広域事務組合、北部上北広域事務組合、津軽広域連合、つがる西北五広域連合、青森県後期高齢者医療広域連合
略	略	略	略